



玖珠

パフォーマンスダンス!!



第3回 定期演奏会

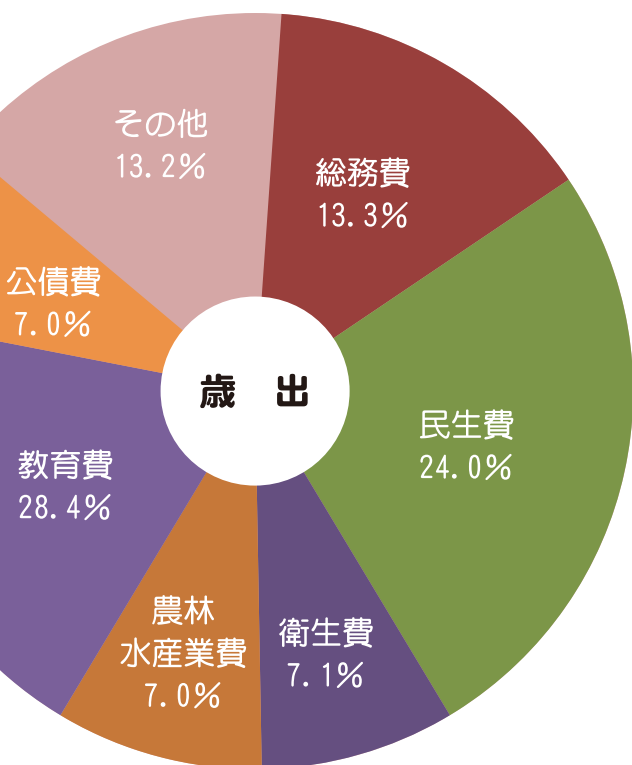
平成30年3月25日(日)
メルサンホールにて、
玖珠美山高校吹奏楽部が
演奏会を行いました。

もくじ

予算特別委員会報告	2 P
委員会報告	4 P
特別委員会報告	8 P
意見交換会・議員研修	9 P
3月議会で決まったこと	10 P
一般質問	12 P
U・I・Jターン者の声	16 P

02億5000万円

予算 特別委員会 報告



平成30年度一般会計、各特別会計及び、水道事業会計の当初予算案7件を審議しました。一般会計の当初予算は昨年と比べ10億3千万円の増額となっています。主な審査の内容を掲載します。

区分	予算額
議会費	1億1234万円
総務費	13億5918万円
民生費	24億6220万円
衛生費	7億2710万円
労働費	182万円
農林水産業費	7億2282万円
商工費	5億110万円
土木費	3億9590万円
消防費	2億7853万円
教育費	29億1041万円
災害復旧費	4058万円
公債費	7億1722万円
諸支出金	80万円
予備費	2000万円

玖珠町地域おこし協力隊費
2214万円



一般会計 総額 1

各特別会計の当初予算額

会計名	予算額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2億9974万円
簡易水道特別会計	1億361万円
国民健康保険事業特別会計	21億4083万円
介護保険事業特別会計	21億1379万円
後期高齢者医療事業特別会計	2億984万円

企業会計	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	2億3150万円	2億274万円

くす星翔中学校施設整備事業
18億8003万円



●主な質疑応答

問 ふるさと応援寄附金の見込み額が一千九百二十六万二千円増とあるが今後の考えを伺う。

答 新たなポータルサイトを増やし、協賛企業についても新たな募集をする計画をしています。

問 今後どのような財政運営を心がけていくのか伺う。

答 玖珠工業団地の企業進出に伴い、固定資産税の増額、従業員の住民税の追加も見込まれると思うが、30年度中に行財政改革プラン等を策定し、具体的な改革を検討していくべきだと思っています。

問 公共交通網形成計画策定調査は、どのように着手していくのか伺う。

答 町全体の公共交通を31年度から35年度にかけて効率的・効果的な運行を行う

問 うよう、国の補助を受けて専門家に委託します。地域おこし協力隊、新年度6名の活動内容を伺う。

答 3人の方は、来年度も継続の意向、3名を新たに募集します。玖珠、北山田、八幡の各自治会館での自治振興活動を予定しています。

問 公営塾についての考えを伺う。

答 債務負担行為もあり3年間は実施しますが、その後も予算を確保させながら継続したいと思っています。

問 国民文化祭補助金、実行委員会は出来ているのか伺う。

答 実行委員会の中で、企画運営委員会を立ち上げ、現在会議を重ねています。

玖珠工業団地進入路建設事業
3億6316万円



●特別会計の主な質疑応答

問 国民健康保険事業の療養諸費が昨年に比べ四千七百十九万一千円減額の要因は何か伺う。

答 30年度から広域化により県が試算しています。診療報酬の改定もあると考えます。

問 後期高齢者医療事業で広域連合議会定例会において、保険料率の改正、所得割の軽減特例の廃止、元被扶養者の均等割り軽減を縮小する改正案が議決されたが、住民が納得できる、わかりやすいリーフレット等を町として考えているのか伺う。

答 広域連合が運営主体ですので、7月の納期までには、広報紙に掲載、保険証の更新時期の8月には、説明チラシと一緒に送付窓口でも説明を行います。

公営塾運営費
3390万円



こんなことを審議しました

総務文教民生 常任委員会

町立幼稚園を

こども園へ貸付

4月から休園を予定している玖珠幼稚園を廃止して、民間の認定こども園が行う、放課後児童クラブとして拡充されます。

「質疑応答」

問 こども園に貸し付けとのことだが金銭を伴うのか。

答 これまでの慣例でいくと5年間は無償、その後は有償となります。



財政状況等を勘案し 給与を減額

町長、副町長及び教育長、町職員
の給与について、財政状況等を勘案
し期間を定め減額するものです。

「質疑応答」

問 減額後の町長の給与が副町長
や教育長の給与より低くなる
ことについて、ど
のような議論を
行ったのか執行部
の見解を伺います。

答 給与の逆転現象が
発生することは認
識していますが、
町長の公約に基づ
く条例の一部改正
であり、法的にも
問題ないことを法
制室等で確認し、
提出しています。

	町長	副町長及び教育長
改正前	75万3000円	61万7000円
改正後	52万7100円	58万6150円
期間	4年間	1年間

※町職員については1年間、給与月額100分の2～100分の5を減額

問

これから1年間行財政改革プランを作り将来を見通していくとのことだが、なぜ今までプランを作らなかつたのか。また、なぜ今になって給与を減額しなければならぬのか。
プランの策定は職員給に影響も
できることからこれまで協議を
してまいりましたが、職員の同意
のもと今回の職員給与のカット
については、今後の財政状況等
に照らし合わせて上程したもの
です。

2か所の診療所を廃止

小野原と山浦の診療所の利用者が
減少しており、医療機関から継続で
きない旨の話しがあり、診療所を廃
止するものです。

「質疑応答」

問 今後は訪問看護で対応するとの
ことだが、具体的な対応内容を
伺います。

答 町が訪問看護で対応するという
わけではなく、医療を必要とす
る方が医療機関に依頼すること
により、専門の医師や看護師等
が利用者の家を訪問し、病状や
療養生活を看護の専門家の目で
見守り、適切な判断に基づいた
ケアとアドバイスで、在宅での
療養生活が送れるように支援し
ます。



部活動指導員を配置

部活動の質的向上と教職員の負担
軽減を図るため、町立中学校に部活
動指導員を配置します。

「質疑応答」

問 先生以外を配置することは初め
での取組なのか。

答 部活動のコーチとして、ボラン
ティアで11名が登録しているが、
時間給で報酬が出ることは初め
てです。

問 1日何時間を想定しているのか。
また、対外試合も指導員が担当
するのか。

答 1日2時間を週3日、土日を含
め月24時間の中で運用してい
ます。冬季と夏季で時間の調整
を行い年間で210時間以内を
想定しています。指導員を部活
動の顧問と見なすことが出来る
ため、対外試合も担当すること
が出来ます。



追加工事のため

契約を変更

くす星翔中学校の校舎及び体育館の建築工事の過程において、湧水の対策や山留工事を追加、工事完了後の敷地内仮設物の整備及び、安全対策を追加するものです。

「質疑応答」

問 全体的な工期の進捗状況を伺う。
答 まだ契約を結べていない工事もあります。3割となっており、工期内に終わるよう工程会議等で逐次調整を行っています。

問 校舎だけでなく体育館・武道場・グラウンドなど事業全ての完全完了はいつを想定しているのか。
答 建物については年内を目指し、外構までを遅くとも平成31年2月に完了することを目標としています。



権限の移譲

これまで都道府県で行っていた居宅介護支援事業者の指定管理権限を市町村に権限移譲する改正が行われたため提出するものです。

「移譲内容」

- ① 町内に住所を置く居宅介護支援事業者の指定・指導・監督を今後町が行います。
- ② 平成30年4月1日から大分県下より引き継ぎます。

国民健康保険に関する変更

平成30年4月から国保の広域化に伴い災害等が発生し、国保税の減免が生じた場合の対象となる規定と葬祭費についての支給額を県下統一するものです。

後期高齢者医療に

関する変更

国保の被保険者が他県の施設に入所し、住所の特例の適用を受けていた場合、対象者が75歳になったときに、これまで他県の後期高齢者医療の被保険者となっていたものが、引き続き大分県の後期高齢者医療の被保険者となるものです。

玖珠志学塾の状況調査

玖珠志学塾の取組をスタートしてから、現在にいたるまでの経過と経緯を確認しました。



<玖珠美山高校の入学者の推移>

年度	入学者数	郡内入学者数
平成27年度	123名	111名
平成28年度	118名	101名
平成29年度	116名	97名
平成30年度	114名	105名

<玖珠志学塾 地域別登録状況>

	高校1年	高校2年	高校3年	合計
玖珠町	38	34	15	87
九重町	19	18	8	45
由布市	3	4	0	7
日田市	3	2	0	5
合計	63	58	23	144

利用者状況は、上限150名に対し、144名となっており、今後3年生を優先利用させた場合、1年生の利用に制限がかかるため対策を考える必要があります。

また、地域別の利用者数は玖珠町87名、九重町45名、由布市7名、日田市5名となっていることから、九重町出身の利用者は全体の約3分の1であり、将来九重町との連携も必要と考えられます。



委員より、塾の利用者は増加しており存続を希望する保護者の声も出ていますが、美山高校への入学者数は平成27年以降減少し続けていることから、高校の魅力アップにつながるののかとの意見がありました。

PR動画を活かした宣伝活動や高校との情報共有など、今後の対応や課題など調査致しました。

こんなことを審議しました

産業建設まちづくり 常任委員会

中小企業・

小規模事業者を支援

地域社会全体で支援する環境の整備を図ります。基本理念や各主体（町・金融機関・事業主等）の役割を明らかにします。

「質疑応答」

問 きめ細やかに基準を設けて支援するのか。

答 現在も中小企業には、補助事業や商品券事業等ありますが、中小企業に加え小規模事業者に対する経営支援や人材育成等を考えています。

問 条例制定に向けた委員会のメンバーは。

答 大分銀行玖珠支店長を委員長に、商工会、金融機関、観光協会、農協、森林組合、美山高校、建設業協会、食品衛生協会などで議論しました。



セミナー講演会

問 町は、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するとあるが、具体的にどうするのか。

答 計画策定に対する実行委員会を立ち上げ、町の責務、支援団体の責務、企業の役割、住民の理解と協力などを議論し、支援の内容を検討する予定です。

問 条例は、県のマニュアルか本町独自のものか。

答 先行自治体のモデルを参考にし、町内循環や人材育成支援を主眼においています。

玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例の概要

目的

中小企業・小規模事業者の振興に関し、基本理念を定め、各主体の責務・役割を明らかにし、相互に協力するとともに、振興施策に関する基本事項を定め、もって中小企業・小規模事業者の振興、本町地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上に寄与する。

基本理念

中小企業・小規模事業者自らの努力・創意工夫の尊重と促進

町、中小企業支援団体、各主体等が相互連携し推進

本町の有する資源の総合的活用、地域内経済循環の促進

小規模事業者の経営・資金面への配慮等経営規模を勘案し推進

責務と役割

町の責務
○関係者との連携、施策の総合的かつ計画的な推進、情報収集・提供
○農林業、観光業との有機的連携の推進
○受注機会の増大への配慮

金融機関等の役割
○円滑な資金調達及び経営改善への協力
○創業・起業への支援

大規模小売店舗の役割
○周辺地域との融和
○まちづくりへの参加、協力

中小企業・小規模事業者の自助努力
○事業活動の維持改善、人材育成、雇用の促進、福利厚生への向上
○地域や業種等を中心に組合等の組織化、共同事業の実施、相互連携、協力
○社会的責任の認識、地域社会との調和
○町が実施する振興施策への協力

中小企業支援団体の責務
○情報提供、経営改善や創業への支援
○町が実施する振興施策への協力、活動を通じた地域社会への貢献

大企業の役割
○中小企業・小規模事業者との連携、協力
○社会的責任の認識、振興施策への協力

学校及び大学の役割
○地域の次世代を担う人材の育成への協力
○中小企業・小規模事業者が行う研究および人材育成等への協力

住民の理解と協力
○中小企業振興への理解
○地域商店や町内製品の活用

基本方針

経営基盤の安定強化

中小企業・小規模事業者の活用による地域内の経済循環の創出

経営の拡大及び裾分野への進出推進

創業の促進

人材の確保・育成と事業環境の整備

事業承継への支援

○中小企業振興のための意見聴取、計画の策定
○財政上の措置

中小企業の活性化

機関公園内の ミニ列車常設コース

使用料金！

毎週日曜日（4月～11月）に運行している2台の列車や、町外の方が車両を持参して運行する使用料です。この収入は、ミニ列車常設コースの維持管理に当てます。

「質疑応答」

問 クラブメンバーの了解はあるのか。

答 運行団体の「豊後森トレインクラブ」には、前から話をしており、今年4月の予定で理解は頂いています。

問 ミニ列車の運行によるケガ、事故等の保険はあるのか。

答 「豊後森トレインクラブ」が保険に加入しています。町有施設のため、町の瑕疵がある場合に備え町が賠償保険にも加入しています。

問 ボランティア運行であるが、クラブメンバーは機関庫振興のため頑張っている。減免の措置はあるのか。

答 町の主催行事や後援イベント等、内容により減免を検討します。

豊後森機関庫公園 使用料一覧（平成30年4月1日現在）

公の施設	区 分	単 位	使 用 料	備 考
豊後森機関庫公園	多目的ホール	1人1回	1000円	中学生以上
	交流広場	1区画 (1.8m×3.6m以内) 1日	5000円	物品の販売その他の目的で使用する場合
	ミニ列車用常設コース	1台1日	1,000円	ミニ列車運行を目的の場合とする。

玖珠町都市公園 条例の一部改正

都市公園法の一部改正で、運動施設率や公募対象公園施設の建ぺい率が決まりました。



綾垣簡易水道への 給水の準備始まる

綾垣簡易水道事業が給水を開始するに伴い、水道用水料金が決まりました。

「質疑応答」

問 加入率はどれくらいか。

答 当初説明会時は、8割程でありましたが、徐々に増加しております。建設水道課は全世帯の加入を目指しています。

問 町内の一戸当たりの水道料金はいくらか。

答 北山田簡易水道で平均19m³、二千六百五十円（税抜き）です。

玖珠工業団地内 町道井の尻四日市線 建設工事順調に進む！

玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線工事委託契約の設計変更に伴い、契約金額を変更するものです。



報告

基地対策 特別委員会

一、日出生台演習場米海兵隊実弾射撃訓練について

米軍実弾射撃訓練に伴う調査結果を報告します。

- ①第5回基地対策特別委員会
(米軍実弾射撃訓練の概要及び諸対応について)
- ②現地対策本部慰問
玖珠町議会正副議長・基地対
正副委員長
- ③米軍実弾射撃訓練ブリーフィ
ング (事前説明会)
基地対正副委員長出席
- ④米軍実弾射撃訓練公開
基地対正副委員長、委員1名
参加

二、その他

本年度は、日出生台演習場の米軍使用に関する協定の更新の年で

あり、協定についての覚書を確認書への格上げをした結果、6年ぶりのブリーフィング(事前説明会)を開催、夜間の20時以降の射撃も無かったことは評価できます。

委員会としては、引き続き関係住民、児童生徒への安全対策に万全を期すよう要望しました。

また、対策本部に従事された職員や夜警を実施した消防団員に対し、感謝申し上げます。

今後も、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることと決しました。



報告

議会改革 特別委員会

一、予算審議の在り方について

従来、当初予算は予算特別委員会で審議し、補正予算は総務文教民生委員会で審議してきましたが、事業の進行状況を全議員が把握するために予算常任委員会を設置し、当初予算だけでなく補正予算も全議員で審議しようということとなりました。ただし、総務文教民生常任委員会、産業建設まちづくり常任委員会に付託される予算以外の議案件数のバランスを確認した上で、最終決定することとしました。

二、予算常任委員会について

これまで、総務文教民生常任委員会、産業建設まちづくり常任委員会それぞれに付託された予算以外の議案件数に、差も少ないこと

から予算関係は、全て予算常任委員会として審議することとし、2月22日の全員協議会に報告し、3月議会で「議会委員会条例」並びに「議会会議規則」の改正発議を提出することとしました。

また、各種団体との意見交換会及び視察・研修の報告会開催について、全員協議会に報告することとしました。

三、その他

①自治委員と議員の意見交換会について
2月中旬に開催できるよう議会事務局と町づくり推進課で調整する。

②各種団体との意見交換会について
総務文教民生常任委員会、産業建設まちづくり常任委員会それぞれが団体、テーマを決めて意見交換会を開催する。

③議員の視察・研修報告会の開催について
総務文教民生常任委員会、産業建設まちづくり常任委員会の代表一名が視察内容を報告する。

意見交換会

2月15日、総務文教民生常任委員会が、身体障害者協議会と、安全で安心して暮らすことができる町づくりについて、意見交換会を行いました。

《会の運営について》

新たな会員が入ってこないため、会員の高齢化と固定化が進んでいる。

《町の福祉対策について》

- ①相談員による相談業務と連携強化
- ②ノーマライゼーション・バリアフリー化の促進
- ③災害時の対応整備
- ④健常者と障がい者との理解の推進
- ⑤障がい者施策の周知
- ⑥当事者団体の設立

(精神・知的・発達障害・難病など)

以上の議題について意見交換を行いました。委員会として障がいを持つている方に対し、町民全体で支えていけるような町づくりを提案していきます。



2月15日、議員全員で自治委員代表者12名と、望ましい自治区のあり方について、意見交換会を行いました。

主な意見

- ・核家族化で世帯数は、減少してないが高齢者世帯が多い。
- ・集落内の水路や道路の草刈り等が困難になった。
- ・若い方の負担が増える。
- ・後継者が少なく、祭りなど存続の危機の地区もある。
- ・合併すると自治委員の負担が重くなるのではないか。
- ・災害時の情報収集、伝達、救護、避難誘導、避難所運営などができない。
- ・小規模な自治区が増加するのではないかと、統合することで少人数では対応できないことと問題の解決が図れる。
- ・組織の運営の見直しや役割分担で負担が軽減できるのではないか。
- ・再編成のメリット、デメリットもあるので十分な検討が必要と思われます。

議員研修

2月20日、森 幸二氏（自治体法務ネットワーク）を講師に招いて議員研修を行いました。

内容

- ①議会基本条例の制定に伴う取り組み。
- ②通告書の基本形及び効果的な一般質問とはどんなものなのか。
- ③公共施設の管理運営（指定管理者制度のあり方）

本来の指定管理者制度の利点を生かしたものになっていないとの疑問や、指定管理者制度以外の手法で公共施設の管理運営方法がなにか研修を受けました。



3月議会で決まったこと

会期：3月1日～3月16日

議案 40件

(全)：全員賛成

案 件 名	結 果		頁
玖珠町職員の給与の特例減額に関する条例の制定について	全	可決	4
玖珠町指定居宅介護支援等の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	全	可決	—
玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定について	全	可決	6
玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	全	可決	—
玖珠町特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正について	全	可決	—
玖珠町基金条例の一部改正について（総合運動公園建設基金の廃止）	全	可決	7
玖珠町基金条例の一部改正について（地域雇用創出推進基金の廃止）	全	可決	—
玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について	全	可決	5
玖珠町道路占用料徴収条例の一部改正について	全	可決	—
玖珠町使用料条例の一部改正について	全	可決	7
玖珠町国民健康保険条例の一部改正について	全	可決	5
玖珠町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	全	可決	5
玖珠町介護保険条例の一部改正について	全	可決	5
玖珠町指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	全	可決	—
玖珠町指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	全	可決	—
豊後森機関庫公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全	可決	7
玖珠町都市公園条例の一部改正について	全	可決	7
玖珠町立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について	全	可決	4
玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について	全	可決	7
玖珠町水道用水供給条例の一部改正について	全	可決	7
玖珠町給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全	可決	7
権利の放棄について（水道料金債権）	全	可決	—
玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の変更について	全	可決	7
くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について（その2）	全	可決	5
玖珠町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	全	可決	—
平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）	全	可決	—
平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	全	可決	—

平成29年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）	全	可決	—
平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	全	可決	—
平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	全	可決	—
平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	全	可決	—
平成29年度玖珠町水道事業会計補正予算（第3号）	全	可決	—
平成30年度玖珠町一般会計予算	全	可決	—
平成30年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	全	可決	—
平成30年度玖珠町簡易水道特別会計予算	全	可決	—
平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計予算	全	可決	—
平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計予算	全	可決	—
平成30年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計予算	全	可決	—
平成30年度玖珠町水道事業会計予算	全	可決	—

条例 1件

件名	結果	頁
玖珠町議会委員会条例の一部改正について	全 可決	—

規則 2件

件名	結果	頁
玖珠町議会会議規則の一部改正について	全 可決	—
玖珠町議会傍聴規則の一部改正について	全 可決	—

「予算常任委員会」を設置

従来、総務文教民生常任委員会に付託し、審議してきましたが、今後は、全議員で審議するため、特別委員会から常任委員会に移行しました。

委員長	秦 時 雄	
副委員長	松 下 善 法	
委員	中 尾 拓	松 本 真由美
	大 野 元 秀	小 幡 幸 範
	中 川 英 則	廣 澤 俊 幸
	石 井 龍 文	宿 利 忠 明
	高 田 修 治	藤 本 勝 美
	繁 田 弘 司	河 野 博 文

一般質問

町政を問う



秦 時雄

学校給食の無償化について!!

問

全国の自治体で小中学校の学校給食の無償化が進展しているが町の考えを伺う。

答(総務課長)

学校給食の完全無償化について、多額の経常的町負担が必要となり、実施は非常に困難ではないかと考えます。第三子以上の多子世帯に対する減免や、給食費の一部に対する減免などであれば、まちづくり施策として検討の余地はあると考えています。

答(町長)

低所得世帯に対する支援の視点よりも、子育て支援の視点で何らかの助成ができる事が一番望ましいと考えています。財源が許される時期になれば、多子世帯について適用するなど、他の市町村の導入状況も勘案しながら、なるべく早い段階で、一部減免についての適用を検討したいと考えます。

ピロリ菌検査について!!

問

町が実施する特定健診やがん検診の検査項目に「ピロリ菌」の導入を求め、2590名の署名を平成28年4月に町長に提出した。

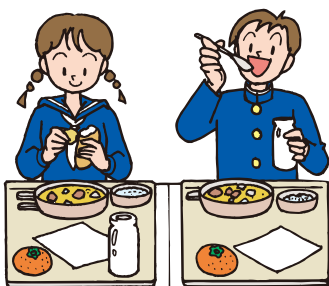
本年度予算に、ピロリ菌実施の予算が計上されているが、この事業内容について伺う。

答(保健福祉課長)

検査対象者は町民で、特定健診もしくは、がん検診を受診される方の内、ピロリ菌検査を希望される方です。公費負担額は五百円です。

その他の質問

一、「子育て世代包括支援センター」妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援について





大野 元秀

町内のゴミ収集について!!

問 これまでに収集の回数を増やして欲しいなどの要望が無かったのか伺う。

答 (環境防災課長)

要望はありましたが、現在の収集計画と週2回の収集地区の考え方などを説明していきながら、ご理解を求めている状況です。

問 ゴミ収集計画の見直しが必要な状況ではないかと思うが、町長の考えを伺う。

答 (町長)

収集計画の見直しについては、一番ネックになっているのは財源問題ではないかと思っています。ゴミのステーション化が進んでいない現状や逆にステーション化により高齢者や女性が遠くまでゴミを持っていかねばならなくなる等の問題点を含めて、今後、総

合的に検討していく必要があると考えています。

問

行政の方から地域に出向き環境学習会を開催して、ゴミの減量推進を行う必要があると思うが、町長の考えを伺う。

答 (町長)

啓発活動としては、非常に重要なことでありますのでいろいろな機会を通じて積極的に働きかけをしていきたいと思っています。

その他の質問

- 一、公共施設の整備について
- 一、町長の公約について



石井 龍文

団塊の世代が超高齢化時代に突入!!

問 超高齢化時代に向けた対策を伺う。

答 (町長)

基本理念として、子育てや高齢化施策が主体的ですが、玖珠町に住んで良かったと思える様なまちづくりを目指したいと思えます。

答 (福祉保健課長)

人と人が支え合いながら暮すことが出来る仕組みづくりを求めて、地域包括支援センター事業の充実、医療介護の連携の推進、地域共生社会に向けた取り組みの推進、認知症施策の充実、以上4項を中心に取り組んでいきたいと思えます。

問

大分県下では、玖珠町の「お達者年齢」は、男性18位中13位・女性18位中18位の結果をどのようにつまえているのか伺う。

答 (福祉保健課長)

直接的な原因は掴めていません。アンケート結果等によりアルコー

ルと塩分の取りすぎが考えられます。特に減塩について健康教室などで指導しています。

問

お達者年齢を延ばすための対策を伺う。

答 (福祉保健課長)

「自分たちの健康は自分たちで守ろう」を目的に健康づくり推進協議会で、予防と早期治療を促進するため、総合健診・健康教室・健康相談・訪問指導・健康ウォーク事業などを実施しています。

問

特定健診の受診率が伸びていないが理由と対策を伺う。

答 (福祉保健課長)

時間が取れない、健康に対しての意識が低い、医療機関での受信等が挙げられます、対策として節目検診や検診の必要性を町報や保健委員を通じて周知していきます。

答 (住民課長)

特定健診については総合健診と取り組んでおり、場所や時間についての検討をしています。

その他の質問

- 一、部署を越えたプロジェクトチーム等が作れないか
- 一、防災無線でラジオ体操の音楽を流せないか



中尾 拓

町民一丸となった町づくりは!!

問 町民一丸となった町づくりの体制について伺う。

答(町長) 選挙後の融和ですが、町づくりの原点は、議論からスタートと考えています。町民の皆さんと対話を重ねながら町の課題の解決に向け、働かせていただきます。

選挙公約について伺う!!

問 公約は、町民との約束をどのように果たしていくのか、将来ビジョンを示し、リーダーシップを發揮し良い町、元気なまちを目指し、奮闘するのが町長の責務です。もうかる農林業対策のブランド化マーケティングについて伺う。

答(町長) ブランド化は、農林業にかかわらず売り込みやPRしたい商品があります。地元でどれだけ消費されているかが重要であります。まずは、町をPRし商品をPRする

ようなバイヤーに匹敵するような担当職員を役場の中に配置したいと考えています。それをもって関係団体と協議しながらブランド推進協議会等の立ち上げにつなげたいと思います。

問 ひとめほれが、2年連続最高評価を得たがマーケティング・PRの考えを伺う。

答(町長) 玖珠九重地域のプロジェクトで積極的に取り組めます。福岡都市圏を中心に積極的に販売促進を行いますし、メディアや広報を通じての積極的なPRを行います。また、販売戦略に有利な「特Aの認定」の3年連続獲得を目指したいと思っております。

問 地域マネージャー制度について伺う。

答(町長) 集落内の点検・特産品を活かした地域づくり・移住定住の促進・都市との交流等を考えています。また、待遇は、非常勤職員を考慮していますが、経費は、総務省の制度を活用して一人三百五十万円を考えています。

その他の質問

- 一、元気な商店街・観光地づくりについて
- 一、玖珠工業団地の基本的な考えについて



廣澤 俊幸

町政運営について!!

問

施政方針の中で、町政運営の原点は議論だとか町民と気持ちを通じ合う行政を築くと言われているが、本来、組織運営の根底に理念があるべきと思うが、町長の基本的理念と使命について伺う。

答(町長)

地域や自治体で自立できるものは、自らの手で成立させていく力量が試される時代になっており、新たな行政運営のスタイルが期待される時代の中で、公約に挙げた玖珠町を地域力日本一にすることです。私の使命は、地方自治体や住民自治が自立するために町長自ら率先して行動することだと思っております。

問

組織運営で町長が最も大事にしていることは何か伺う。

答(町長)

ビジョンが明確にあり、それに基づいて行政運営を進めていくことが基本だと思っております。トッ

プダウンとボトムアップをリンクさせながら指針性とが具体性について表面化していきたいと考えています。

地域マネージャーの創設について!!

問

地域マネージャーはどの基準で選ぶのか、何か基準があるのか伺う。

答(まちづくり推進課長)

コミュニティ組織と町と一緒に選者したいと思っています。年に数回、応募基準をクリアした方を対象に選考委員会を設置し、選者したいと考えています。そのため早期に応募基準や選考基準、実施要領を策定したいと思っています。

問

コミュニティでの位置づけはどのように考えているのか伺う。

答(町長)

地域マネージャーを創設させていただく場合ということを前提にお話しさせていただきませんが、コミュニティの組織ではなく、あくまでも居住地域の活動を中心としてコミュニティの役員や体制の中と連携を取りながら、ふさわしい方を地域から選考していただくという事です。



繁田 弘司

畜産振興について!!

問

過去要望と陳情が議会に提出され、採択してきた堆肥処理施設の拡充について、酪農家の負担を軽減するためにも、町として取り組む気持ちがあるのか伺う。

答(町長)

堆肥製造プラントの施設整備につきましても、事業主体が明確でないことや、繁殖農家の方々に対しこの施設を利用する意向が確認できていないこと、また、製造した有機堆肥が確実に販売できるかマーケティングが明確になっていないこと等から、平成30年度の執行を見送る判断に至りました。一方で県北部エリアから広域的な堆肥処理と堆肥の有効活用を進めたいとの提案もあるので、今後は繁殖農家への意向調査と事業プランの再構築を行う考えです。

※ひっ迫している酪農と和牛の堆肥処理について、今後十分に検討し、新たな支援策を提示して頂きたい。

焼却用ゴミ袋の改良について!!

問

現在の青色のゴミ袋は薄すぎて破れやすいため、改良することはできないか伺う。

答(環境防災課長)

可燃ごみは収集した後、効率よく燃焼させるため袋を破り、生ゴミや紙類をよく混ぜる必要があります。そのため可燃物用ごみ袋は破れやすくなっています。

改良についてはゴミ袋の製造メーカーや玖珠清掃センターなどと協議したいと考えます。

その他の質問

一、個人情報情報の活用について
一、町のデータの作成について



宿利 忠明

地域力日本一とは!!

問

町長の考える地域力日本一の町とは、どのような町か伺う。

答(町長)

町民一人ひとりが自ら考え行動できる力を養ってもらい、地域資源を備えたり、自治力、関心力を総合的に備えることによって、地域の課題を解決していくといった形と思っています。

問

現状での町民の地域力をどのように考えているか伺う。

答(町長)

現状では個人の方々が、夢や希望を持っているが、それを具現化し、実現していく部分では個々の力では微々たるもので、思いを達成できない方々がほとんどだと思っています。

問

玖珠町で生まれ育ち、幸せな人生だったと実感できる町とは、どのような町なのか伺う。

答(町長)

生まれ育ちいい人生だったと思うのは、町民一人ひとりですので、夢が叶う、思いが叶うことが、いい人生だと思います。そのための手伝いを町として取り組んで行くことなので具体的に今、この段階では具体的案は持ち合わせていません。心理的な気持ちの問題だと思っています。

テーマパーク的な商店街とは!!

問

元気な商店街づくりには、テーマパーク的な取り組みとは、どのような事か伺う。

答(商工観光振興課長)

機関庫公園を活かした「鉄道関連」や「童話の里」をイメージした企画、観光客に対する仕掛け、各店舗毎に創意工夫された商品化を目指す取り組みを考えています。

問

テーマパーク的な取り組みの中で空き店舗をどのように考えているか伺う。

答(町長)

商工会や商店街の役員にも理解をいただきながら、今後すりあわせしていきたいし、一日フリーマーケットなども、積極的に働きかけていきたいと思っています。



玖珠町ベジタスクール研修生
(トマト)

玖珠町大字帆足
下村 智哉・翔子

【玖珠町に住んで思うこと】

玖珠町には移住する前に3回ほど訪れました。その際、いろんな方とお話しさせていただく機会があったのですが、皆さんとても優しく、自然も豊かで子供を育てやすいような環境だなと思います、すぐにはいきませんが、昨年12月に鹿児島県指宿市から玖珠町に移住しました。玖珠町に住んでまだ半年も経っていませんが、ご近所の方々、子供が通う保育園の先生方、ベジタスクール関係者の皆様、接してくださる皆さんとても優しく、ありがたく思っています。

【玖珠町に望むこと】

私たち夫婦には子供に自然と触れ合う大事さを知って、伸び伸びと育ってほしいという思いがあり、玖珠町に移住してきました。このような環境をこれからも維持していただけたらいいなと思います。そのため私たち夫婦に何が出来るのかわからない事の方が多いのですが、農業をしていく中で出来ることがあれば嬉しく思います。

また、私たちが住んでいる自治区には若い子育て世代が他にいません。少子高齢化が深刻な問題になってきているのかなというのを感じ始めています。私たち夫婦のように玖珠町に実際に移住したいと思う方がもっと増えるような、そして玖珠町に住まれている方々が住みよい

町づくりや体制をもっと整えていただけたらいいなと思います。

【今後の目標】

まだ研修生である為、自分達で農業を営んでいる立場ではないのですが、私たち夫婦は生活に困らない農家を目指しています。就農コーチの方のもとで生産性向上の為、技術をしっかりと学び、一日でも早く一人前の農家になれるよう研修に取り組んでいきたいと思っています。そして私たちの取り組みで、玖珠町で農業を志す方が一人でも多くなり、農業をするため玖珠町に移住したいと思う方が一人でも増えるようになれば、とても嬉しく思います。



3月議会の傍聴者数は、60人です。議会の傍聴におこしください。次回の定例会は6月です。

「議会広報特別委員会」

- 委員長 宿利 忠明
- 編集長 松本真由美
- 委員 中尾 拓
- 委員 大野 元秀
- 委員 小幡 幸範
- 委員 松下 善法
- 委員 廣澤 俊幸

編集後記

見渡せば、日増しにつつじや若葉が目につきます。

「五月晴れ 大空に泳ぐ こいのぼり」



委員一同、気分も新たに頑張ります。